

平成25年1月版 販売業者・工業業者様向け

太陽光発電等システム販売と住宅ローン借換 等サポートのコラボ事業について 事業提携のご案内

ひまわり法務FP事務所 代表者
有限会社 向日葵総合事務所 代表取締役

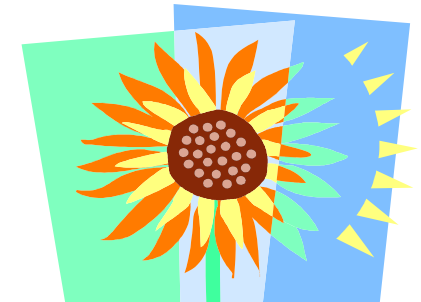
行政書士 F P S A C M P 中野 庸起子

事務所 大阪府守口市金田町二丁目10番26号

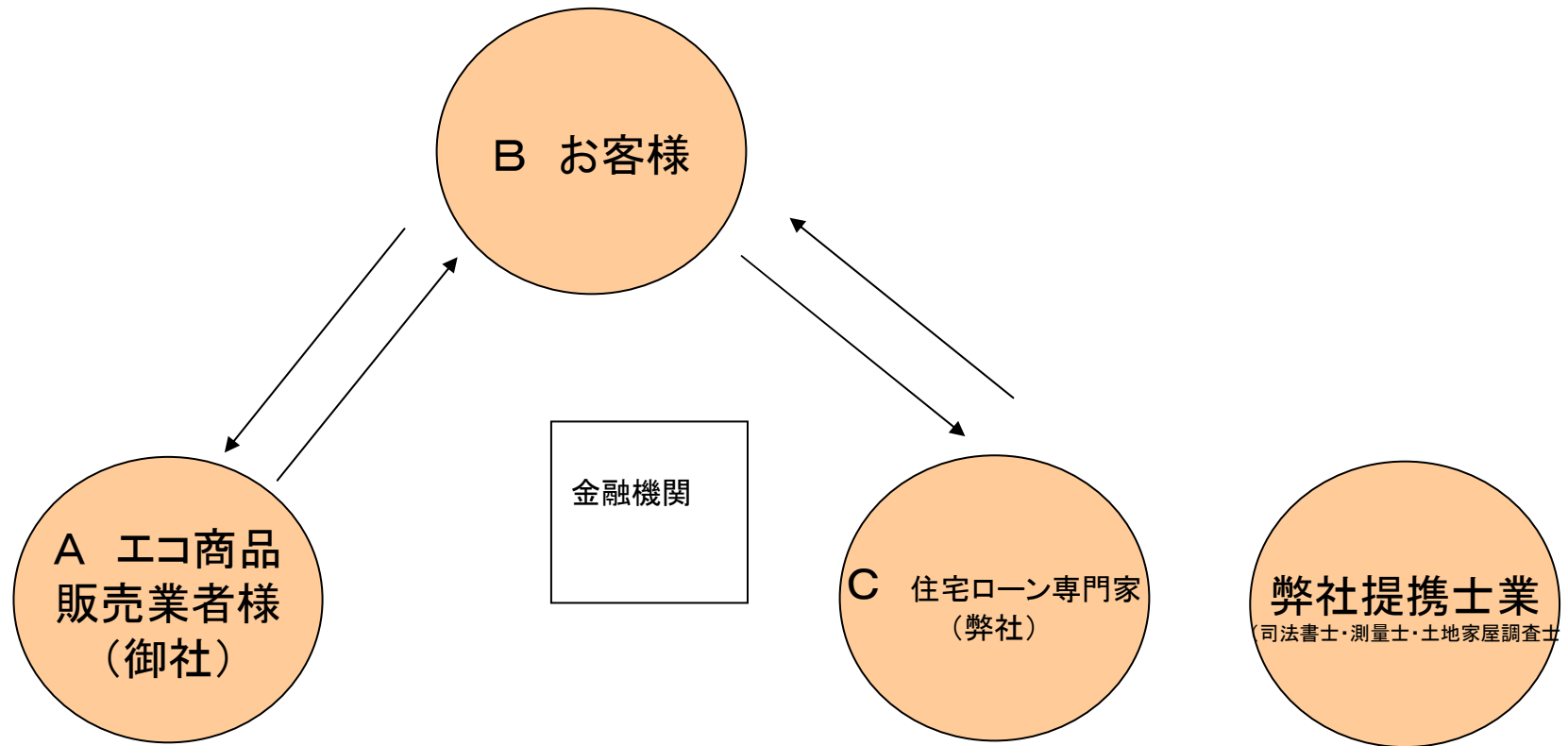
TEL 06-6902-7075 FAX 06-6904-0614

URL <http://www.himawari-houmufp.com/>

mail hmwr-yu@amber.plala.or.jp



ビジネスモデル



業者様から見た 業務スキームの流れ(弊社がすでに提携している業者様との例)

1 業者様が顧客からヒアリング

ヒアリング3点セットを使用いただき、業者様が見込み客からヒアリングをする。その3点セットを弊社へファックス送信 ヒアリング時にはさらに「借換例レジュメ」も使用ください。

2 弊社が借換の可否判断

3点セットから弊社が「借換の可否」「借換可能な案件のみ借換シミュレーション」をおこない、その結果をシミュレーション表とともにメールもしくはファックスで業者担当者様に送ります。この段階で金融機関との事前協議もいたします。(借換不可である案件については、この段階で終了)(以下、借換可能案件のみ次の段階へ)

3 借換特約付き契約

業者様がシミュレーション表をお客様へ見せ、お客様がこのシステムを利用して住宅ローン借換とエコ商品工事発注を同時に行なうことに了承された場合は、お客様がサインされた「工事請負契約書兼見積書」とを弊社へファックス送信。この時点で弊社へのコンサル契約依頼とします。

4 コンサル契約締結

弊社住宅ローンプランナーがお客様のご自宅へ伺い、コンサル契約を締結します。その段階で今回のシステムの詳細な説明とともに金融機関の事前申請書類に記入いただきます。

5 弊社が借換申請取次

借換のための金融機関への事前申請・本申請・金銭消費貸借契約立会い・融資実行まで、すべての過程を弊社がお客様のサポートをします。お客様には必要最低限動いていただくだけでいいようにサポートいたします。

事業提携を検討くださる場合

- 弊社代表取締役が、具体的に現在このスキームで使っている書類一式をお持ちし、御社へ伺います。
- ぜひともご連絡ください。
- なお、恐れ入りますが、具体的な業務提携条件についてはメールおよび電話ではお答えできず、かならず面談をお願いいたします。

添付 参考資料(こちらは、事業提携を希望される企業様にのみ公開しています)

- ヒアリング時3点セット
(住宅ローン借換診断ヒアリングシート、ヒアリング時チェックシート 部外秘、個人情報同意書)
- 借換例レジюме

上記4点が、「業者様から見た 業務スキームの流れ(弊社がすでに提携している業者様との例)」記載の1 において、業者様にお使いいただくものです。

住宅ローン借換診断ヒアリングシートは、特許庁で実用新案登録を取得しています。他の書類もオリジナル作成で、弊社が業務提携した業者様のみお使いいただけるものです。業者様とは「実用新案権使用許諾契約書」を締結しています。

ありがとうございました。

- ひまわり法務FP事務所 有限会社 向日葵総合事務所
- 代表者・代表取締役 中野 庸起子
- 〒570-0011 大阪府守口市金田町2-10-26
- TEL 06-6902-7075 FAX 06-6904-0614
- E-mail: hmwr-yu@amber.plala.or.jp
- HP <http://www.himawari-houmufp.com/>

ご希望・ご提案・ご不明点等ございましたら、いつでもご連絡ください。

このレジユメの 著作権は ひまわり法務FP事務所 および 有限会社向日葵総合事務所に帰属します。